

なぜ本市の協力隊に？

水、米、野菜、あか牛がおいしく、のんびり浸かれる温泉もあり、妻の出身地でもある熊本に住みたくて、また、今までの仕事と違うチャレンジをしたくて応募しました。

どんな活動をしていますか？

来年度スタートする合志マンガミュージアムの準備を手伝うほか、合志市の魅力について情報収集してSNSで紹介したり、他の自治体の協力隊や地域おこし団体とのつながりをつくったりするなど、本格始動への下準備をしています。

合志市地域おこし協力隊
まきのうち まさゆき
牧野内 正雪 さん(37)

出身・カリフォルニア・神奈川県
趣味・旅行、寺社巡り、歴史探訪
特技・英語、フランス語、イラスト

●問い合わせ先 政策課 政策班（合志庁舎）☎248 - 1028

合志市で

地域おこし協力隊 始めました。

—その2—

都市部から地方に移住し、地域活性化に力を貸してくれる地域おこし協力隊。本市では現在2人の隊員が活動しています。このコーナーでは隊員の活動を不定期に紹介します。

合志市の印象は？

空が広い！山が見える！朝焼け・夕焼けがきれい！南部は市街地や幹線道路、空港に近く、電車もあって便利。北部は広い農村地帯や寺社城跡、文化遺産が多く、南部とのギャップがおもしろいです。

3年後どんな合志市にしたいですか？

ベッドタウンとして住みよい合志市ですが、「合志だからこそ住み（続け）たい！」と思えるような何かを掘り起こしたり、住民の皆さんと一緒に作っていきたいと思っています。

年齢を重ねても地域で生き生きと過ごすために 地域げんきフォーラム IN 合志

地域で元気に活動している団体を紹介します。高齢になっても地域で元気に、生き生きと過ごせる地域づくりについて一緒に考えてみませんか。参加は無料です。

●と き 3月17日(金) 午後1時30分～3時30分

●ところ ふれあい館

●内 容 ・寸劇「合志の地域をこうしたい!!」
・地域げんき活動紹介
①NPO法人 ぽっかぽかすずかけ
②地域住民主体の健康教室
③地域で行なわれている趣味活動

●対 象 市民（先着100人）

●申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

●受付開始 2月13日(月) 午前9時～

●申し込み・問い合わせ先
高齢者支援課 包括支援センター班（西合志庁舎）
☎242 - 1124

認知症啓発講演会（市委託事業） 「ペコロスの母に会いに行く」

認知症の母との日常を描いたマンガ、「ペコロスの母に会いに行く」の著者・岡野雄一さんを講師に招きます。家庭や地域全体で認知症について学びませんか。参加は無料です。

●と き 2月27日(月) 午後1時30分～3時30分

●ところ ふれあい館

●内 容 演題 ペコロスの母に会いに行く
～母とのやさしい時間～
講師 おかの ゆういち 岡野 雄一 さん

●対 象 市民（先着150人）

●申込方法 電話またはファクスでお申し込みください。

●申込期限 2月22日(水)

●申し込み・問い合わせ先
市社会福祉協議会 生活支援課
（ヴィーブル福祉会館内）
☎248 - 2625
FAX248 - 8701



まちづくりシリーズ⑬

合志庁舎の増築と 西合志庁舎の利活用



西合志庁舎（御代志）



合志庁舎（竹迫）

●問い合わせ先 政策課 政策班（合志庁舎）
☎248 - 1028

経費削減のための分庁方式

「平成の大合併」により、県下でも多くの市町村の合併が進みましたが、どの市町村でも「本庁方式」にするか「分庁方式」にするか、さまざまな議論のもと合併が進められてきました。本庁方式とは、一カ所に旧市町村の行政機関・組織を集約し、残りの庁舎は支所や出張所として窓口の機能を残す方式です。

一方、分庁方式は一カ所を本庁として設置。そこに総務部門や管理部門、議会などを置き、残りの庁舎に事業部門や福祉部門、教育部門などを設置する方式です。

本市では旧町の二つの庁舎を有効活用し、経費を削減するために分庁方式を選択しました。しかし同時に、合併後も公共施設の必要性や、まちづくりの進め方などを総合的に考え、見直し、本庁舎建設について検討を続けることとしました。

分庁方式に対する不満の声

合併から10年たちましたが、市役所内の部署が合志庁舎と西合志庁舎に分かれていることから、「合志庁舎に來たが西合志庁舎に行ってくれと言われ

た」「どうしてこちらの庁舎では手続きできないのか」という声も少なくありません。分庁方式が原因で起こる問題や課題を確認し、住民に分かりやすい窓口の在り方を考え直す時期がすぐに来ています。

分かりやすい庁舎（窓口）配置

本市は住民サービスの向上を目指し、平成26年度から二つの庁舎の現状を分析。住民に分かりやすい窓口の在り方について見直しと検討を重ねた結果、次の結論を出しました。

①最も住民に近い福祉関係のサービスだけでなく、事業部門、教育部門など、全ての部門を一つの庁舎に集約することが住民サービスの向上につながる。

②住民サービスは全ての拠点で同等の質を提供することが望ましいが、同じ人口規模の市町村に比べて職員数が少ない本市では、二つの庁舎に分散してサービスを行なうことに限界があり、一カ所に集約することで窓口での手続きや意思決定が早急にできる。

③今後、庁舎間で部署の移転が必要になる可能性もあるが、一度にまとめる

て移転する方が最小の経費で最大の効果を生む。

庁舎を一つに・合志庁舎増築へ

以上のような理由から、本市では平成30年5月をめどに本庁方式に変更することが決まりました。新しい本庁舎の建設には50億～60億円もの莫大な資金が必要になるため、合併特例債（国からの借入れ）を活用できるうちに、合志庁舎を増築して対応し、費用を抑えることとしています。

また、本庁方式の目的は窓口サービスの向上だけではありません。昨年の熊本地震により、災害に強いまちづくりや、災害時に市職員が一体となって立ち向かうこと、組織の指示系統をスムーズにすること、そのために同じ建物に在ることの重要性があらためて分かりました。

そのため、増築した庁舎には西合志庁舎から移転する部署を配置するほか、1階部分に災害時の要支援者のための避難所や備蓄倉庫、防災用備品倉庫などを配置し、災害拠点としても活用していく予定です。

なお、現在の西合志庁舎には総合窓口を配置し、住民窓口サービスについてはこれまでと同等のサービスを提供していくための準備を進めています。